

株 主 各 位

証券コード7979
平成18年6月28日
京都市東山区福稲上高松町11番地
株式会社 松風
取締役社長 太田 勝也

第134回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第134回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第134期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
2. 第134期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

第134期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、株主配当金は1株につき10円に決定されました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。主な変更の内容は、次のとおりであります。

- (1)会社法（平成17年法律第86号）並びに会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）及び会社計算規則（同第13号）が平成18年5月1日に施行されたことに伴い、以下の理由により、所要の変更を行いました。

株主総会においてより充実した情報の開示を行うことができるよう、第18条（参考書類等のインターネット開示）を新設いたしました。取締役会を機動的に運営するため、その決議について、書面又は電磁的記録によるその承認を行うことができるよう、第24条（取締役会の決議の省略）を新設いたしました。剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、第37条（剰余金の配当等の決定機関）を新設いたしました。

上記のほか、会社法に基づく株式会社として必要な規定の加除・修正及び移設など、全般にわたって所要の変更を行いました。
(2)「電子公告制度導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が平成17年2月1日に施行されたことに伴い、電子公告制度の導入が可能となりました。公告内容の周知性の向上と合理化を図るため、電子公告制度を採用することとし、第5条(公告の方法)について所要の変更を行いました。

第3号議案

取締役13名選任の件

本件は、取締役に太田勝也、橋本 孝、脇野喜和、梶 浩行、白波瀬文雄、関 敏明、坂本壽秀、西田喜直、根來紀行、松村光常、牧野宏治、南部敏之及び早川雄一の13氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

監査役1名選任の件

本件は、監査役に池内幹夫氏が新たに選任され、就任いたしました。

第5号議案

監査役補欠者1名選任の件

本件は、監査役補欠者に小原正敏氏が選任されました。

以 上

おって、本總會終了後に開催された取締役会及び監査役会において、代表取締役及び役付取締役並びに常勤監査役が次のとおり選定されました。

* 取締役社長	太 田 勝 也
* 専務取締役	橋 本 孝
* 専務取締役	脇 野 喜 和
常務取締役	梶 浩 行
常務取締役	白波瀬 文 雄
常務取締役	関 敏 明
常勤監査役	河 合 正 勝
常勤監査役	池 内 幹 夫

* は代表取締役であります。

以 上

配当金のお支払いについて

本日開催の第134回定時株主總會において、利益処分案が原案どおり承認可決され、第134期株主配当金は1株につき10円に決定されましたので、同封の第134期株主配当金郵便振替支払通知書により、最寄りの郵便局でお受け取りください。同通知書により、取引銀行の預金口座にご入金いただくこともできます。

なお、銀行預金口座への振込をご指定の方は、「第134期株主配当金計算書」並びに「配当金のお振込先について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以 上